

新潟県内における大雨により被災された地域のお客さまおよび 災害救助法が適用された地域のお客さまに対する支援措置について

このたびの新潟県内における大雨により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

NTT 東日本は、このたびの大雨に伴い、新潟県内において避難指示等が発令された各地域、および災害救助法が適用された各地域を対象に、以下の支援措置を実施します。

なお、今後、避難指示等対象地域が追加された場合は、同様の措置を拡大します。

1. 電話・フレッツ光等の電気通信サービスの基本料金等の取り扱い

避難指示等の対象地域における当社サービスについて、避難指示等が発令されてから解除までの期間^{※1}の基本料金等^{※2}をお客さまからお申し出いただくことなく無料とします。

また、災害救助法の対象地域における当社サービスについて、適用から解除までの期間^{※1}の基本料金等^{※2}を、お客さまからのお申し出に基づき無料としますので、下記お申し出先までご連絡をお願いします。

なお、「フレッツ光」のご契約がない、一部の当社サービス^{※3}をご利用のお客さまについては、お申し出に基づき措置を実施しますので、下記お申し出先までご連絡をお願いします。

*上記以外のお客さまで、当社の設備故障が原因で当社のサービスがご利用できなかった場合も対象とします。

※1：ご利用できなかった期間は、連続する24時間の単位で無料日数を計算します。(例：30時間の場合、1日分の基本料金等を無料とします)

※2：回線使用料、配線使用料、機器使用料、付加機能使用料等

※3：ギガらく Wi-Fi、ITサポート&セキュリティ、ギガらくカメラ、おまかせサイバーみまもり、ギガらくサイネージ、おまかせアンチウイルス等

2. 移転工事費の取り扱い

被災による避難で仮住居への移転工事等が生じた場合の工事料金を、お客さまからのお申し出に基づき、無料としますので、下記お申し出先までご連絡をお願いします。

*他社の電話機等の取付工事は対象となりません。

3. ご利用料金の支払い期限の延長

ご利用料金を請求書にてお支払いいただいている場合、お客さまからのお申し出に基づき、支払期限を請求書記載の日付より1ヶ月間延長します。

*口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまについては、自動的に口座引落としとなり、支払い行為が不要であることから対象外とさせていただきます。

4. 対象地域 (2022年8月4日 16時現在)

避難指示等の発令地域、および災害救助法の適用地域

5. 本件に関するお客さまからのお申し出、お問い合わせ先

NTT 東日本 料金問合せ受付センター 0120-002-992

<受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日・年末年始を除きます)>